

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【公開番号】特開2020-44093(P2020-44093A)

【公開日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【年通号数】公開・登録公報2020-012

【出願番号】特願2018-174543(P2018-174543)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月17日(2020.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な有利状態制御手段と、

前記有利状態とは異なる状態である特殊状態に制御可能な特殊状態制御手段と、

非特別状態に比べて前記特殊状態により遊技価値が付与されやすい特別状態に制御可能な特別状態制御手段と、

前記有利状態に制御するかと前記特殊状態に制御するかを決定可能な決定手段と、

前記決定手段の決定前に判定可能な判定手段と、

前記判定手段の判定にもとづいて、前記特別状態の継続を示唆する第1示唆演出と、該第1示唆演出とは異なる演出様式であって前記特別状態の終了を示唆する第2示唆演出と、を実行可能な演出実行手段と、を備え、

前記演出実行手段は、前記第1示唆演出を複数の可変表示に亘って実行可能であり、

前記第1示唆演出が実行されるときは、前記第2示唆演出が実行されるときよりも前記特別状態が終了する割合が低い、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

(1) 上記目的を達成するため、本願発明に係る遊技機は、遊技を行うことが可能な遊技機であって、遊技者にとって有利な有利状態(例えば、大当たり遊技状態)に制御可能な有利状態制御手段と、有利状態とは異なる状態である特殊状態(例えば、小当たり遊技状態)に制御可能な特殊状態制御手段と、非特別状態に比べて特殊状態により遊技価値が付与されやすい特別状態(例えば、K T 状態)に制御可能な特別状態制御手段と、有利状態に制御するかと特殊状態に制御するかを決定可能な決定手段(例えば、CPU103がステップ052IWS059Aや052IWS064Aを実行する部分)と、決定手段の決定前に判定可能な判定手段(例えば、CPU103がステップ072IWS045を実行す

る部分)と、判定手段の判定(例えば、先読み判定結果)にもとづいて、特別状態の継続を示唆する第1示唆演出(例えば、小当たりRUSH継続示唆演出)と、該第1示唆演出とは異なる演出様式であって特別状態の終了を示唆する第2示唆演出(例えば、小当たりRUSH終了示唆演出)と、を実行可能な演出実行手段とを備え、演出実行手段は、第1示唆演出を複数の可変表示に亘って実行可能であり(例えば、演出制御用CPU120がステップ072IWS115を実行する部分)、第1示唆演出が実行されるときは、第2示唆演出が実行されるときよりも特別状態が終了する割合が低い(例えば、小当たりRUSH継続示唆演出が実行されるときには、10R確変大当たりまたは小当たりとなり、いずれの場合にも小当たりRUSHが終了しないが、小当たりRUSH終了示唆演出が実行されるときには、2R通常大当たりまたは小当たりとなり、2R通常大当たりの場合には小当たりRUSHが終了する。図9-47参照)ことを特徴とする。

そのような構成によれば、特別状態に関する遊戯性の単調さを解消することができ、遊戯に対する興味を向上させることができる。